

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を、2月27日から3月25日までの27日間開催し、市長から平成21年度予算など議案69件が提案されました。延べ116人の雇用創出を図るふさと雇用再生特別交付金事業、京阪神を対象にした鳥取市知名度アップ大作戦に伴う経費や、鳥取市文化芸術振興条例の制定などについて審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、代表・各個質問には、30人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.144

平成
21年

2月

定例会号

主な記事

平成21年度当初予算決まる	2P～3P
代表質問	4P～5P
各個質問	6P～11P
特別委員会報告・市議会Q&Aほか	12P
陳情・議会トピックスほか	13P
提出議案と結果・お知らせ	14P



田園の中、気持ちよさそうに泳ぐ上地のこいのぼり

(鳥取市 松井 功さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくは14Pをご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049 E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

平成21年度当初予算決まる



起立による、当初予算の採決

市議会には、「市長が提案する予算や条例の可否を決定する」議決権が与えられており、議決に基づき、初めて予算や条例が具体化します。これにより、行政の透明性や公平性をチェックする役割や、自分の足で得た情報から生きた政策を提案する役割を担っています。

今定例会では、よりよい予算の審議をするため、新たに予算審査特別委員会を設置し、その中で詳細な検討を行う分科会を置き、平成21年度当初予算の審査を行いました。議会が担っている役割をしっかりと踏まえ、当初予算について市民の目線で審査した結果、賛成多数で可決しました。

平成21年度の主な事業

- ・ふるさと雇用再生特別交付金事業
- ・緊急雇用創出事業
- ・中小企業経営安定化資金特別枠子補助金
- ・鳥取市知名度アップ大作戦事業
- ・観光情報発信ツール強化事業
- ・地域コミュニティ充実強化事業
- ・放課後児童対策事業
- ・妊婦健康診査費助成拡充事業

分科会の審査内容

当初予算の分科会審査の中から、それぞれ1項目を取り上げ、その質問と答弁の要旨を掲載します。

総務企画分科会

総合支所のあり方について

問 市長は「総合支所は、地域振興と住民サービスの拠点である」と述べているが、今後の総合支所のあり方についてどう考えているのか。

答 今後、地域審議会、市民及び各総合支所の職員などの意見をよく聞き、職員の定員適正化とのバランスをとりながら、機能的で頼りがいのある総合支所のあり方について議論し、しっかりと方向付けをしていきたい。

福祉保健分科会

待機児童対策について

問 共働き家庭が増加する中、保育園中途入園の要望

が増えるなど、待機児童対策が強く求められているが、本市の取り組みはどうか。

答 今後、保育園の中途入園について具体的に要望があれば、措置費を補正対応するとともに、不足する保育士についても随時募集をかけていきたい。待機児童ゼロの維持に向けて、鋭意取り組んでいきたい。

文教経済分科会

学校維持補修費について

問 湖南学園小学校の改修は、平成20年度に何回も補正予算で対応されているが、全体計画を明確にした対応をするべきと考えるがどうか。

答 平成20年度の予算編成時期で判断できなかったものや、年度中の限られた予算の中での補正で、十分な対応が出来ていなかったものがある。今後同様の事態

建設水道分科会

下水道事業における公営企業準備経費について

問 企業会計への移行に伴う、メリット・デメリットは何か。

答 メリットは、経営状況を明確に把握することができること、下水道使用料などの算出根拠や一般会計からの繰入金金が明確になり、市民に対して適切な情報提供ができることなどがあげられる。デメリットは、職員の複式簿記への対応に時間を要することなどがあ



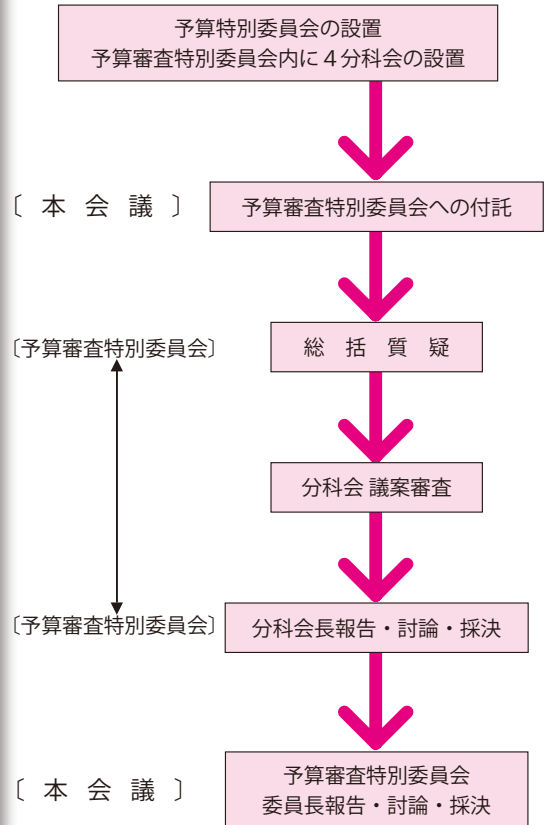
あり方が問われている総合支所

平成21年2月鳥取市議会定例会 附議案議決結果（予算46件）

議案番号	件名	議決結果
3	平成21年度鳥取市一般会計予算（予算額 80,420,000千円）	原案可決
4	平成21年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（予算額 402,009千円）	原案可決
5	平成21年度鳥取市下水道事業費特別会計予算（予算額 10,452,135千円）	原案可決
6	平成21年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算（予算額 694,895千円）	原案可決
7	平成21年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（予算額 47,016千円）	原案可決
8	平成21年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算（予算額 39,253千円）	原案可決
9	平成21年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（予算額 17,556,795千円）	原案可決
10	平成21年度鳥取市老人保健費特別会計予算（予算額 62,548千円）	原案可決
11	平成21年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（予算額 14,663千円）	原案可決
12	平成21年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算（予算額 101,862千円）	原案可決
13	平成21年度鳥取市土地取得費特別会計予算（予算額 14,270千円）	原案可決
14	平成21年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（予算額 31,865千円）	原案可決
15	平成21年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算（予算額 3,098,359千円）	原案可決
16	平成21年度鳥取市介護保険費特別会計予算（予算額 13,279,193千円）	原案可決
17	平成21年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（予算額 12,422千円）	原案可決
18	平成21年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（予算額 89,011千円）	原案可決
19	平成21年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（予算額 69,396千円）	原案可決
20	平成21年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（予算額 81,811千円）	原案可決
21	平成21年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（予算額 1,825,394千円）	原案可決
22	平成21年度鳥取市水道事業会計予算（予算額 6,321,962千円）	原案可決
23	平成21年度鳥取市工業用水道事業会計予算（予算額 29,936千円）	原案可決
24	平成21年度鳥取市病院事業会計予算（予算額 9,190,068千円）	原案可決
25	平成20年度鳥取市一般会計補正予算（第5号） （補正前 81,666,816千円 補正額 4,682,962千円 補正後 86,349,778千円）	原案可決
26	平成20年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号） （補正前 878,319千円 補正額 17,390千円 補正後 895,709千円）	原案可決
27	平成20年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 12,086,986千円 補正額 △302,790千円 補正後 11,784,196千円）	原案可決
28	平成20年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 1,037,928千円 補正額 △77,295千円 補正後 960,633千円）	原案可決
29	平成20年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 48,048千円 補正額 △923千円 補正後 47,125千円）	原案可決
30	平成20年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第4号） （補正前 48,286千円 補正額 △1,112千円 補正後 47,174千円）	原案可決
31	平成20年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前 18,145,580千円 補正額 △335,827千円 補正後 17,809,753千円）	原案可決
32	平成20年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 16,138千円 補正額 △9,973千円 補正後 6,165千円）	原案可決
33	平成20年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 128,593千円 補正額 18,942千円 補正後 147,535千円）	原案可決
34	平成20年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 37,066千円 補正額 27,562千円 補正後 64,628千円）	原案可決
35	平成20年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 3,043,205千円 補正額 △30,316千円 補正後 3,012,889千円）	原案可決
36	平成20年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前 12,053,057千円 補正額 674,606千円 補正後 12,727,663千円）	原案可決
37	平成20年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 16,416千円 補正額 △4,140千円 補正後 12,276千円）	原案可決
38	平成20年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 103,480千円 補正額 △3,516千円 補正後 99,964千円）	原案可決
39	平成20年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 71,748千円 補正額 3,536千円 補正後 75,284千円）	原案可決
40	平成20年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号） （補正前 1,868,847千円 補正額 △102,784千円 補正後 1,766,063千円）	原案可決
41	平成20年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号） （補正前 8,240,163千円 補正額 △1,085,015千円 補正後 7,155,148千円）	原案可決
42	平成20年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算（第1号） （補正前 29,813千円 補正額 200千円 補正後 30,013千円）	原案可決
43	平成20年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号） （補正前 8,871,341千円 補正額 △74,957千円 補正後 8,796,384千円）	原案可決
70	平成20年度鳥取市一般会計補正予算（第6号） 繰越明許（繰越額 5,633,749千円）	原案可決
71	平成20年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号） 繰越明許（繰越額 97,761千円）	原案可決
72	平成20年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 234,850千円）	原案可決
73	平成20年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 114,160千円）	原案可決
74	平成20年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第3号） 繰越明許（繰越額 662千円）	原案可決
75	平成20年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 87,740千円）	原案可決
76	平成20年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 4,040千円）	原案可決
77	平成20年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号） 繰越明許（繰越額 10,673千円）	原案可決

予算審査特別委員会を新たに設置
従来、予算は常任委員会へ分割付託して審査していましたが、常任委員会の審査結果に差異が生じる危険性があることや、予算全体を把握した上で議論が必要なことなどを踏まえ、今定例会より新たに設置したものです。本委員会の流れは以下のとおりです。

予算審査特別委員会の流れ



予算審査特別委員会が当初
予算を可決。委員長報告で
3点について要望。
（報告抜粋）
総合支所のあり方や新市域
への政策的予算配分
総合支所のあり方につ
いて、何が地域における総
合支所の機能なのか把握に
努め、慎重に検討すること
を求める。

また、過疎化・高齢化
など深刻な課題を抱える新
市域の地域振興のため、重
点的に政策的予算配分をす
ることを強く望む。
指定管理者の検証
指定管理施設の適正運
営について検証する場が、
市民の代表である議会にお
いて設けられていない。
そのため、年度毎に指
定管理者が提出する事業報
告書や収支決算書などを所
管の委員会で報告するな
ど、指定管理者の管理状況
について、議会として検証
する方法や体制について検
討を望む。

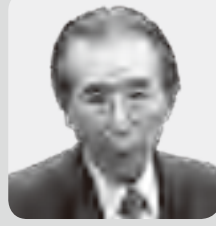
市立病院事業

患者への対応の良し悪
しは、直接病院の歳入に影
響する事項であり、鳥取市
立病院改革プランに沿った
経営にも係わる重要な要素
である。

今後も引き続き患者に
納得のいく対応に努め、市
民に信頼される病院づくりに
しっかりと取り組むよう強
く望む。

清 和 会

- 1 平成 21 年度の予算編成方針について
- 2 新市の一体感を進める施策とその検証について
- 3 合併地域における振興対策について
- 4 総合支所のあり方について
- 5 「2009 鳥取・因幡の祭典」について
- 6 高齢者福祉、特に生きがい対策について
- 7 新型インフルエンザ対策、特に危機管理体制について
- 8 農林業の振興対策について
- 9 本市の入札制度について
- 10 下水道事業における執行体制について
- 11 子どもたちの教育について
- 12 市立病院の改革プランについて
- 13 水道事業について



上紙 光春

代表質問

2月定例会

代表・各個質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
代表質問とは4人以上の会派を代表して行う質問のことで、各個質問とは議員一人ひとりが行う質問のことをいいます。
なお、議事録の全文は、5月中旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

代表質問	P 4～P 5
各個質問	P 6～P 11
教 育	P 6～P 7
まちづくり	P 7～P 8
福 祉	P 8～P 9
経済・雇用	P 9～P 10
行財政改革	P 10
観 光	P 11
農 業	P 11

農林業の振興対策について

問 雪害を被ったナシ園に対する復興の支援策をどう考えているのか。また、林業作業道の設置を推進する



雪害で裂けてしまったナシの木

（市長）作業道整備の市の助成を5%上乗せすることについて、前向

きに検討していきたい。今後、本市の林業家の具体的計画などの実態を踏まえ、適切な時期に実施したいと考えている。

答 （農林水産部長）ナシの木が雪害で裂けた場合、本市では、県支援と同額の3分の1の上乗せ支援を行い、ナシ産地の維持を図っていきたい。

こ う 風



入江 順子

- 1 平成 20 年度決算見込みについて
- 2 平成 21 年度予算について
- 3 「協働のまちづくり」の取り組みについて
- 4 常備消防について
- 5 鳥取環境大学について
- 6 国際交流について
- 7 「2009 鳥取・因幡の祭典」について
- 8 子育て支援について
- 9 介護保険制度について
- 10 経済及び雇用問題について
- 11 農林水産業政策について
- 12 都市計画事業（合流改善）について
- 13 ごみ処理政策について
- 14 橋の耐震化について
- 15 教育と子育てについて
- 16 図書館事業について

協働のまちづくりについて

問 協働のまちづくりを推進する上で、男女共同参画の取り組みが重要と考えるがどうか。また、まちづくりの拠点となる地区公民館の機能強化や設備の充実を図るべきと考えるかどうか。

答 （市長）協働のまちづくり

新年度、新しく高機能のものを追加し、一公民館あたり2台にする予定である。

地区公民館の整備について、これまで人員や機材の充実を図ってきたが、現在一公民館あたり1台のパソコンについて、



まちづくりの拠点となる地区公民館

公明党



河根 裕二

- 1 行財政改革について
- 2 危機管理について
- 3 子育て支援策について
- 4 **低炭素社会の構築について**
- 5 地域活性化について
- 6 農林水産業対策について
- 7 学校教育について
- 8 地域の医療・介護体制の充実にについて

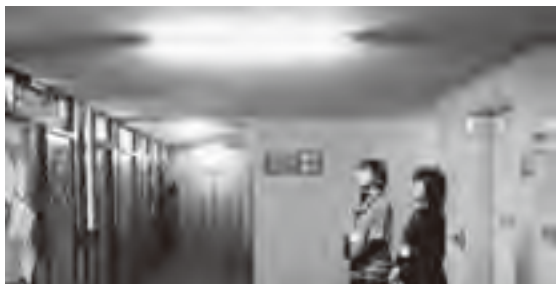
低炭素社会の構築について

問 環境・エネルギー対策を、新たな需要や雇用の創出につなげようと日本版ニューディール政策が打ち出されている。この時代の流れをどう認識し、本市と

してどう取り組むのか尋ねる。

答 (市長) この政策は環境に特化した事項を重点的に打ち出すことにより、あわせて経済対策の側面も持つており、この取り組みを本市として力一杯推進していきたいと考えている。

具体的な取り組みとして、LED蛍光灯の庁舎への使用や、太陽光発電などの普及・拡大を行っており、今後この取り組みを拡大させて成果を上げていきたい。



LED(発光ダイオード)蛍光灯に取り換えた市庁舎の照明

市民会議



児島 良

- 1 緊急経済対策について
- 2 河原工業団地造成計画について
- 3 片原貯留管工事残土処理問題について
- 4 学校給食調理業務民間委託について
- 5 水道事業について

千代三洋工業の支援について

問 先日、千代三洋工業のレイオフ(一時解雇、一時帰休)の報道があったが現在の経営状況はどうか。また、この会社は本市の身障者の雇用に大いに貢献して

おり、市は最大限の支援をするべきと考えるがどうか。

答 (市長) この会社では自動車商品で2月、3月で6割の受注減などがあり、操業の休業日がこの期間で8日間になると聞いている。3月期の決算見込みは大変厳しくなると理解している。

また、職員102名の内、障がい者が27名と、4分の1を超える障がい者を雇用している企業であることをしっかりと受けとめて対応を考えていきたい。



身体障がい者雇用に積極的に取り組む千代三洋工業

民主・民世会



長坂 則翁

- 1 平成21年度の予算編成について
- 2 産業育成と雇用創出について
- 3 工業団地の現状と今後の展望について
- 4 行政委員の報酬について
- 5 定住自立圏構想について
- 6 「鳥取市公共交通総合連携計画」策定について
- 7 鳥取市立病院跡地の活用法について
- 8 **文化観光圏構想について**

文化観光圏構想の進め方について

問 国が取り組む文化観光圏構想を今後どのように進めようとしているのか。また、山陰海岸ジオパークの関係を含め、但馬地域との連携を積極的に推進してい

くべきと考えるがどうか。

答 (市長) 但馬との連携による「山陰海岸ジオパーク」や、山陽側とのHOTTライアングル(姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会)を念頭に、因幡の祭典の次の対応策として、この観光圏の形成に取り組んでいきたいと考えている。

また、関西圏の人を但馬から迎えることは重要な着眼点であり、因幡・但馬の連携した観光圏の整備を関係市町とも一緒に積極的に取り組んでいきたい。



因幡・但馬地域の観光連携の核となる「山陰海岸」

各個質問

教育

子育ての支援

について



森本 正行
(こう風)

問 学校給食の民営化導入により軽減された経費が、今後子どもたちにどのように還元されるのか尋ねる。

答 (教育長) 給食調理業務の民間委託で軽減された経費は、直接教育予算に反映されるシステムではないが、その効果は間接的に市全体の予算の中で生かされており、学力向上やスポーツ振興の面においても、間接的にはあるが反映され

ていると考えている。

市の財源は限られているので、提案のあったサッカーくじや、国の補助金などをいろいろ研究して、できるものは有効活用していきたい。

学力の向上

について



房安 光
(こう風)

問 30人学級の加配教員の人件費に対し、県が市町村に要求する協力金について、教育長はどう考えているのか尋ねる。

答 (教育長) 30人学級は、

県職員・教職員の給料カットで得た財源を教員配置に使い、市町村が半分を負担する制度であるが、これが19年度で終了し、今年度から文科省から人件費が全額措置される指導力工夫改善の教員をこの学級に振り分けている。

しかし、県がこの教員の間も合わせて市町村に負担を求めているので、この分の協力金は納得できないと言っているところである。

地産地消の

学校給食について



地産地消食材検討の様子



川瀬 滋子
(きずな)

問 学校給食食材供給の推進体制の整備について、支援策を尋ねる。また、給食センターごとに食材供給の目標を持つことが、地産地消の課題解決や励みになると思うがどうか。

答 (市長) 新年度には食材供給グループが行う地産地消や供給体制充実のためのPR、学習会や、視察などに活用できる支援事業を新設し、食材供給の推進体制の整備に取り組みたい。

また、地元食材使用率は、新たな指針を来年度以降定める中で、新地域の給食センターごとの目標値を設定するよう前向きに検討したいと考えている。

教育の問題



上杉 栄一
(こう風)

問 学級委員長不在や、消えた教壇など、教育現場における行き過ぎた平等主義をどう考えているか尋ねる。

答 (教育長) 学級委員長を置くか否かは、各学校の判断に委ねられているが、置かない根底には行き過ぎた平等意識があったのではないかと思っている。子どもたちが社会性を身に付けるチャンスと考え、各学校に取り組みを投げかけている。また、教壇は教師の立場を示す神聖なものだが、教壇により失われたルールやマナーが回復する訳ではない。生徒と教員が互いの立場をしっかりと根底に持つ必要があると考えている。

校庭の芝生化

について



桑田 達也
(公明党)

問 子どもたちの豊かな環境づくりのために全国で積極的に校庭の芝生化が導入されているが、その効果をどう考えているか。また、具体的な方針を策定し推進する考えがないか尋ねる。

答 (教育長) 芝生化について、環境面では地球温暖



「鳥取方式」により芝生化を進めている保育園庭

化の防止効果、教育面ではけがの防止や緑化による子どもたちの癒し効果、施設管理の面では土の飛散防止のメリットがあると考えている。

教育委員会としては、維持管理についてPTAや地域の協力が得られるのであれば、初期投資については支援を行うというのが基本的な方針である。

特別支援教育の 啓発について



谷口 秀夫
(公明党)

問 発達障がいの子の正しい認識が、いわれなき差別の解消につながる。学校現場で保護者に対して発達障がいが正しく理解されるような、学校運営や教育が必要だと考えるがどうか。

答 (教育長) 教育現場において、特別支援教育制度ができた時、また特別支援学級などに変わった時などで、特別支援に対する今までの教育のあり方は変革してきている。

特別支援教育の根本は何かを中心に研修するとともに、保護者や地域社会への理解も深めていく活動が要求されており、計画的に取り組んでいきたいと考えている。



ガスコンロが1口の久松小学校の家庭科室

家庭科室の 整備について



伊藤 幾子
(共産党)

問 小中学校の家庭科室では1口のガスコンロのところがあり、2口ないと授業の効率が悪いと考える。家庭科室の整備計画がどう進められているのか尋ねる。

答 (教育長) 本市の学校施設整備は耐震化を優先的に実施しており、老朽化に伴う外壁修理や、家庭科室を含む特別教室の内部改修などの大規模改修は、耐震工事と併せて行っている。耐震工事のない、あるいは後年になる学校は、耐震化とは別に計画的に進めている。

また、小規模な修繕は、学校の要望に基づき緊急性の高いものから順次実施しているところである。

まちづくり

産業振興の 方向性について



寺垣 健二
(民主・民世会)

問 本市の地域特性を活かした、第一次産業を中心とした産業振興を図るべきと考えるが、中長期の方向性について尋ねる。

答 (市長) 民間活力を主

体とした農林水産業の振興を考える上では、主役は民間経済活動であり、行政は支援する側である。そのため、市は地域の状況やニーズを把握し産業の支援を行うとともに、産学官連携・農商工連携において、調整役・コーディネーターの役割を担うことも重要である。

民間投資の促進については、民間の関係者と議論しながら、具体化に向けて努力したいと考えている。



スローライフを楽しむ交流事業「わじっ子倶楽部」

下水道の整備について



高見 則夫
(清和会)

問 地震発生時における下水道の耐震対策について、また、用水路などを活用した環境保全対策について尋ねる。

答 (環境下水道部長) 下水道の耐震対策として、緊急輸送路下の管路、鉄道下の管路、処理場と主要避難



市民に親しまれている山白川

所をつなぐ管路などを重要と位置付け、緊急点検を行っている。また、秋里下水処理場へつながる幹線を耐震管にする計画としている。

(市長) 用水路になつている下水道河川の環境保全について、地域と協働して取り組みとともに、関係部局が連携して進めていきたいと考えている。

河原工業団地(仮称)の造成について



有松 数紀 (清和会)

問 平成24年度分譲に向けての河原工業団地のスケジュールや、現在本市が保有する工業団地で分譲に至っていない面積と河原工業団地の分譲価格との違いを踏まえた対応策について尋ねる。

答 (市長) 平成21年度までに現地測量や、地質・文化財調査を行い、これらを踏まえ実施設計まで着手したい。

分譲中の工業団地は、交渉中のもを除き、布袋工業団地0・72ヘクタールと若葉台のみとなつている。河原工業団地ではできる限り大きな立地を、新津ノ井団地などは買い増しなどを考えている。価格面の差はあるが、対象を振り分けながら考えていきたい。

災害の対策について



谷口 輝男 (清和会)

問 本市では、地すべり、急傾斜地など危険箇所が1,666カ所指定されている。災害の未然防止の観点からも、日ごろから危険箇所のパトロールや点検が大切であると考えているがどうか。

答 (都市整備部長) 土砂災害危険箇所について、市職員が定期的にパトロールしているが、現状では1,666カ所すべての状況変化を確認することは困難である。

そのため、日頃から地元にご注意をもらっていただき、従前と比べて状況が変化した場合には、地元から市に連絡を入れてもらい、その際には県と市が共同で

現地確認を行うことにしている。

地上デジタル放送への対応について



田村 繁巳 (公明党)

問 デジタル放送への移行が迫る中、受信障害がなく、本市が整備しているケーブルテレビに加入してもらうため、格安の料金設定やメリットの一層のPRが必要だと考えるがどうか。

答 (市長) ケーブルテレビ事業者において、今年4月から安い料金プランを設定して加入促進を図っており、デジタル放送が直接視聴できるプランをPRしている。

また、本市としても、地上デジタル放送の広報周知事業として、ケーブルテレビ

び会社に委託して専門の相談員を設けるなど、今後の加入率向上の働きかけを行うことにしている。



2011年に完全移行となる地上デジタル放送の広報チラシ

福

社

福祉作業所の運営について



角谷 敏男 (共産党)

問 景気後退により、障がい者の福祉作業所は仕事の減少で悲鳴を上げている。この2月、国は自治体の発注などで配慮するよう通知しており、市も積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 (福祉保健部長) 国が



市と開発公社とで開発した新津ノ井工業団地



武田 えみ子
(公明党)

妊産婦の健診について



受注減が不安視される福祉作業所

らの通知は障がい者を多数雇用する事業所などに対し、行政の発注に特段の配慮を促す内容で、本市においては、物品の購入に積極的に取り組むよう各課に周知を行った。

問 安全に出産するため、14回程度の妊婦健診が望ましいとされている。厳しい財政の中、妊婦健診の公費負担を従来の5回から14回に大幅に拡充するにあたり、市長の決意を尋ねる。

答 (市長) この事業の拡充の背景には、国庫補助や地方財政措置が前提となっているが、この措置が平成23年度以降は確約をもらっていないのが現状である。

今後、県市長会の要請を通じ、国の財源措置の継続を実現させて、母体や胎児の健康にとって大変重要な健診を引き続きしっかりと



公費負担が大幅に拡充される妊産婦健診

受けてもらえるよう努力していきたいと考えている。

検診などの受診率について



金谷 洋治
(清和会)

問 検診の受診状況を見ると、新市域ではほとんど減少している。今後、検診などの受診率向上に向けた施策が必要であると考えているがどうか。

答 (健康子育て参事監)

本市では各種がん検診の受診について市報などによる広報、町内会の回覧、健康づくり地区推進員1,000名による地域での啓発活動、保健センターが地域で実施している健康教室での啓発や、受診券の発行などで市民に呼びかけを行っている。また、特定健診につ

いて、これまでの取り組みに加え、新しく休日健診を実施する計画としている。

だが、制度の変更が多く、分りにくい。市民に対する特定健診の周知を、どう

取り組むのか尋ねる。

答 (市長) 今年度から健診制度の変更があり、各地域や団体での説明会を開催している。また、国保以外の人間ドック受診者や国保で74歳の人に健診などについて説明をしている。

また、市報、受診券の発送や、地域での健康教育で周知を図るとともに、保健センターでも電話や来訪による問い合わせにしっかりと対応していきたい。



地域に出向いての健康教育

特定健診の周知について



村口 英子
(共産党)

問 特定健診は75歳以上が努力義務となり、後期高齢者医療で実施することのこと

経済・雇用

中長期の産業育成について



吉田 博幸
(清和会)

問 地域経済の活性化には、産学官の連携が重要であるとともに、この不況の時こそ起業家の育成も大切であると考えているがどうか。

答 (市長) 産学官連携について、大学と連携した企業の新商品開発や新事業創出の支援などに加え、金融

機関との連携も重要である
と考へ、鳥取銀行と協定を
結び連携に取り組んでい
る。

また、商工会議所による
起業塾、起業化・創業に関
する講座の開設、環境大学
と連携したベンチャー企業
の誘致や、インド人起業家
によるIT技術者育成企業
の設立などによって、起業
家の育成が進むものと考え
る。

また、本市の農
林水産業に関する県
事業への応募状況
は、鳥取県版農の緊急支援
事業に13名、緑の雇用対策
緊急事業に東部森林組合60
名、八頭森林組合10名で
あったと聞いている。

雇用の創出について



下村 佳弘
(清和会)

問 雇用の受け皿として今
大いに期待をされている、
農林水産業の雇用問題に対
しての考え方と対応につい
て尋ねる。

答 (市長) 農林水産業に
関して、今回の緊急雇用創
出事業で臨時職員6名、ふ

るさと雇用特別交
付金事業で16名を
雇用予定である。
今後も国や県の制
度を活用し、意欲
ある人材の育成と
就農者確保につな
げていきたい。

なお、本市の農
林水産業に関する県
事業への応募状況
は、鳥取県版農の緊急支援
事業に13名、緑の雇用対策
緊急事業に東部森林組合60
名、八頭森林組合10名で
あったと聞いている。

また、本市の農
林水産業に関する県
事業への応募状況
は、鳥取県版農の緊急支援
事業に13名、緑の雇用対策
緊急事業に東部森林組合60
名、八頭森林組合10名で
あったと聞いている。

職員の前倒し採用 について



秋山 智博
(無所属)

問 雇用状況が厳しい中、
市民に元氣と、失業者に生
きる力を奮ってもらいた
い。年齢制限を緩和して長
期雇用となる正規職員の前



21年度、前倒しをして実施する職員採用試験

**倒し採用ができないか尋ね
る。**

答 (市長) 厳しい雇用情
勢の中、来年度は採用試験
時期を前倒し、大学卒業程
度の試験を7月に実施し、
9月には合格者を発表した
い。そのうち希望者は臨時
職員として10月から勤務し
てもらいたいと考えてい
る。

年齢制限については、指
導的な立場になる40代まで
に人材育成の期間を確保し
たいこと、また、定員適正
化計画を実施していくた
め、これまでどおり29歳ま
でにしたい。

行財政改革

土地開発公社の 経営について



湯口 史章
(清和会)

問 土地開発公社は、財政
状況の悪化により、保有土
地が増加し、金融機関への
借入れ利息により経営が圧
迫されている。保有土地の
解消や経営健全化に向けて
今後どう取り組むのか尋ね
る。

答 (市長) 土地開発公社
の経営状況はある程度健全
性を保っているが、今後の
課題は先行取得時から計画
変更があり、事業化や買い
戻し時期が未定の場合の土
地の利活用が最も大きいと
考えている。
また、現在、公社として

分譲中の土地の早期分譲を
進めることも課題であり、
このことに全力を挙げてい
きたい。



鳥取市土地開発公社の分譲地

コンプライアンスの 取り組みについて



森田 紘一郎
(市民会議)

問 適切な手続がなかった
下水道工事を踏まえ、全庁
的なコンプライアンス(法
令遵守。ルールに従って
公正・公平に業務を行うこ
と。)委員会を設置しては
どうか。また、落札企業に
コンプライアンスを条件と
して求めるべきと考えるが
どうか。

答 (総務部長) 管理職な
どを対象にした公務員の倫
理研修や、地方自治法や契
約実務に関する研修を通
じ、職員のコンプライアン
スを向上させていきたいと
考えている。
(副市長) すべての行政や
企業に対してコンプライア
ンスは求められており、入
札条件、応募条件や、請負
契約書に明記していること
である。



観

光

「2009鳥取・因幡の祭典」に向けた取り組みについて



両川 洋々
(民主・民世会)

問 観光の目玉となる砂丘について、景観保全の除草対策と、県内外の観光客のニーズに対応するミニツリーのPRについて尋ねる。

答 (市長) 鳥取砂丘の除草は市民ボランティアの協力を得て取り組まれており、昨年は3,300人によって100ヘクタールを超える区域の除草が行われた。また、ことしの一斉清掃を例年より早い祭典前の4月5日に予定している。

(鳥取・因幡の祭典推進局長) 祭典では観光客に周遊してもらうため、現在46ルートを作成中であり、テーマごとに分けたガイドブックも作成したいと考えている。

観光白書の作成について



岡田 浩四郎
(清和会)

問 「2009鳥取・因幡の祭典」以降の、一つのまとまった観光戦略が見えてこない。本市の観光の現状を把握し、観光戦略を立てるため、観光白書を早急に作成すべきと考えるがどうか。



30万人以上の入館者を記録した「砂の美術館」

答 (市長) 新年度の新規事業である『観光情報発信ツール整備事業』で、「因幡の祭典」の成果を平成22年度以降につなげ、活用していくよう位置づけている。

この事業で、新しい観光

農

業

新規就農策の促進について



橋尾 泰博
(市民会議)

戦略の基礎となる現状把握、分析を行うこととしており、提案の観光白書

について、取りまとめができるよう準備を進めたいと考えている。

を2年間研修して市内で就農できるよう取り組んでいる。

問 農業従事者は高齢化しており、次世代を担える人材を増やすようにしなければならない。そのため、どのような対策により、担い手を育成するのか尋ねる。

この担い手育成とともに、小規模農家を集落でまとめ効率的に運営する集落営農も進めており、現在、法人化されたものは10余りあり、この方法で本市の農業を守っていくことが必要と考えている。

答 (農林水産部長) 平成19年度に「とっとりふるさと就農舎」を開設計し、農業に従事しようとする若者

卒業証書を授与される「とっとりふるさと就農舎」の研修生



卒業証書を授与される「とっとりふるさと就農舎」の研修生

農業の活性化について



中村 晴通
(市民会議)

問 果樹などの大雪による被害や、燃油・飼料の高騰について、本市はスピード感をもって、かつ適切に対応をしたのか尋ねる。

答 (農林水産部長) 豪雪による要望の取りまとめを、県の支援要綱が策定された日にJAに依頼しており、本市としては県の支援内容を確認の上で迅速に対応している。

(市長) 燃油・飼料高騰について、補助金の概算払いや交付決定など迅速な対応をしており、関係者に評価されている。他の緊急支援事業も、内容により早期の支払いを行うなど早急に対応していきたい。

特別委員会報告

まちづくりに関する

調査特別委員会最終報告（抜粋）

周辺地域の活性化に関する小委員会での意見・提案交流について

グリーンツーリズムのよる活性化の仕掛けづくりを行政として努力し、おもてなしの心を持った施策につながることを期待する。

遊休財産の活用について
本市が所有する財産、中でも未使用の建物について、活用の検討が必要である。

鳥取市ブランドについて
積極的な経済効果を生み出す仕組み・仕掛けを行政としてサポートしていくことが求められる。

中心市街地の活性化に関する小委員会での意見・提案
交通体系について

「公共交通版鳥取方式」の確立に取り組むとともに、議会も大いに調査・研

まちづくりに関する調査特別委員会の構成と調査事項

(9人)

◎委員長 ○副委員長

◎	四郎	二子	通治	二光	男子
○	浩裕	幾晴	洋健	輝順	
	田根	藤村	谷垣	安口	江
	岡河	伊中	金寺	房谷	入

- 交流についての調査研究
- 遊休財産（建物）の活用についての調査研究
- 鳥取市ブランドについての調査研究
- 地元の食材を使った中心市街地の飲食店の活性化についての調査研究
- 文化・芸術についての調査研究
- 交通体系についての調査研究

(委員は議席順)

鳥取市議会 議会改革等検討会の構成と議会運営委員会からの諮問事項

(7人)

◎座長 ○副座長

◎	洋男	良	四郎	也	行夫
○	川谷	敏	浩達	正	則
	両角	児島	田本	森	高
	岡	桑	森	高	

- 議会運営の先例・慣習について
- 政務調査費について
- 議会の情報公開について
- 議会会議規則・委員会条例について

(構成員は議席順)

鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会

本庁舎の耐震診断結果の報告を踏まえ、防災拠点施設などの見地から、市庁舎

鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会の構成と調査事項

(9人)

◎委員長 ○副委員長

◎	一々	男也	典章	博幸	夫
○	柴洋	敏達	照史	泰博	則
	杉川	谷田	西口	尾田	見
	上両	角桑	中湯	橋吉	高

耐震調査を踏まえた鳥取市庁舎等のあり方に関する調査研究

(委員は議席順)

議会改革等検討会

本検討会は、議会運営委員会より諮問された議会改革に関する事項を検討するため設置されたもので、これまで議会の内部組織として取り組んでいきましたが、

今後、検討会でまとめられたものを市議会だよりで広く紹介していきます。

市議会Q&A

「特別委員会」

特別委員会は、どんな場合に設置するの？

答 2つ以上の常任委員会に共通する事項や特に重要な事項を、特別の構成員で集中的に審査する必要がある場合に設置されます。

問 特別委員会の委員は、どのようにして決まるの？

答 本市議会では、各会派の所属議員数の比率に割りあてられています。ただし、予算・決算特別委員会は、全議員が審査する必要があるため、全議員を委員としています。（決算特別委員会は、監査委員を除きます。）

問 特別委員会が2月定例会で2つ設置されたが、どうして？

答 今定例会で、①「まちづくりに関する調査特別委員会」と②「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」が設置されました。①は直前にあった特別委員会からの申し入れのため、②は市庁舎の耐震診断などの執行機関の動きを考慮して設置したものです。

1月臨時会

下水道事業費特別会計付言（付け加えて言うこと）を付して可決

都市計画事業（合流改善）片原貯留管築造工事の汚染残土処理に関連する補正予算

【建設水道委員会】

付言抜粋

まず、議会に対する説明責任について、問題発生後、速やかに議会に報告・説明

し、承認を得て執行すべきところを、本案は（それがなされず、今回の取り扱いは）まさに議会軽視であり、執行権の逸脱と言わざるを得ず、執行部の猛省を促す。

今後の再発防止に向けた執行体制のあり方について、問題点や防止方法などを徹底的に検証し、2月定例会までにマニュアルを策定し、2度と繰り返さないよう強く求める。

採決にあたり、忸怩たる思いでこの結果に至ったとともに、自然由来の汚染残土は全国に存在していると

言われ、今後も発生が予測される。執行部においては、より安価な処理の調査・研究に努めるよう求める。



貯留管築造工事が進められている現場

議会トピックス

■議員研修会を開催

本市の市議会議員の研修会が、講師に埼玉県志木市長や志木市議会議長などを歴任し、現在地方自治経営学会長の穂坂邦夫氏を迎え、3月25日に開催しました。講師より、「議会が地方自治を変える」立ち上がり地方議会」の演題のもと、自身の地方行政の経験



穂坂邦夫氏を講師に迎え行った議員研修会

を踏まえた講演が行われ、ました。参加議員は、「議会だけが持つ地方改革の機能」の具体的な事例など、議会の担う役割を学ぶため、熱心にメモをとっていました。

■江山浄水場を視察

膜ろ過施設を備えた江山浄水場が一部完成したことに伴い、市議会議員による視察が行われました。担当者より施設の概要や現地説明が行われ、安全な水道水を供給する新たな施設を自分の目で見ることで、貴重な機会となりました。

人事（敬称略）

人権擁護委員（推薦）
・久野純子（再任）

2月定例会で審査された陳情

陳情

《不採択となったもの》

- ・後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての意見書提出を求める陳情
(理由) 資格証明書の発行は法で定められており、制度の公平性を図る上で未納者対策は必要であると考えられるため。
- ・業務委託の要望についての陳情
(他同様の趣旨の陳情 1件)
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。
- ・鳥取市明るい街づくり軽自動車推奨色助成制度の創設を求める陳情
(理由) 軽自動車の色に限っての減免については、効果に妥当性がないと判断したため。
- ・日中一時支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情
(理由) 負担上限額もそれぞれの所得区分で定められており、利用者の負担軽減について一定の配慮がなされていると認められるため。

《継続審査》

- ・「雇用促進住宅の存続と入居者の居住権の保障を求める意見書」提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・醇風小学校放課後児童クラブの専用施設設置についての陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「(仮)ミニポートピア鳥取」に関する陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・鳥取クレール射撃場の開場についての陳情
(他同様の趣旨の陳情 1件)
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める意見書提出を求める陳情
(理由) 障害者自立支援法の制度全体の見地から、さらに調査研究が必要なため。
- ・小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情
(理由) 小規模作業所の補助制度について、さらに調査研究が必要なため。

平成 21 年 1 月鳥取市議会臨時会附議案議決結果

区分	議案番号	件名	結果
予算 (1件)	1	平成 20 年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算 (第 2 号) (補正前 11,686,986 千円 補正額 400,000 千円 補正後 12,086,986 千円)	原案可決
その他 (1件)	2	工事請負契約の締結について (農業集落排水事業 大村地区処理施設工事 (土木、建築、機械設備) 契約金額 344,400,000 円 契約相手方 大鉄工業株式会社米子支店)	原案可決

平成 21 年 2 月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（条例・その他）

区分	議案番号	件名	議決結果
条例 (17件)	44	鳥取市文化芸術振興条例の制定について (文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する基本的な事項を定めるもの)	原案可決
	45	鳥取市介護従事者処遇改善臨時交付金基金条例の制定について (介護従事者の処遇改善を図る対策に係る財政措置として交付される介護従事者処遇改善臨時交付金を受け入れるための基金を設置するもの)	原案可決
	46	鳥取市職員給与条例等の一部改正について (国家公務員の給与改定に準じて、初任給調整手当及び地域手当の改定を行うもの)	原案可決
	47	鳥取市財産区基金条例の一部改正について (繰替運用の規定を整備するもの)	原案可決
	48	鳥取市解放センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市解放センターの名称及び設置目的を変更するとともに、大ホール等の使用料の額の改定その他所要の整備を行うもの)	原案可決
	49	鳥取市隣保館条例の一部改正について (鳥取市隣保館の名称及び設置目的を変更するとともに、鳥取市用瀬人權文化センターの設置、管理等について定め、その他所要の整備を行うもの)	原案可決
	50	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に基づき、鳥取市用瀬町用瀬4区集会所等を廃止するもの)	原案可決
	51	鳥取市介護保険条例の一部改正について (鳥取市介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料率の改定を行うもの)	原案可決
	52	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について (国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額にかかる保険料率の改定その他所要の整備を行うもの)	原案可決
	53	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について (滝山の一部の区域に簡易水道を設置するとともに、百谷及び佐治町尾際給水区域の水道料金を改定するもの)	原案可決
	54	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について (市長が指定する処理施設へ自ら搬入する場合の可燃ごみ処理手数料の額及び当該額の算定に係る積載量の区分の見直しを行うもの)	原案可決
	55	鳥取市立学校条例の一部改正について (東中学校のぞみ分校を設置するとともに、移転に伴う湖南学園中学校の位置を変更するもの)	原案可決
	56	鳥取市公民館条例の一部改正について (岩倉小学校及び宮ノ下小学校の校区の変更に伴い、地区公民館の設置区域について所要の整理を行うもの)	原案可決
	57	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市生涯学習センターの「多目的ホール」の室名を「展示ホール」に変更するもの)	原案可決
	58	鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について (平成 21 年 4 月から病院事業管理者を設置することに伴い、関係条例の整備を行うもの)	原案可決
	59	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について (セカンドビニオンの実施等に伴いその料金を定めるとともに、所要の整備を行うもの)	原案可決
	60	鳥取市じん臓疾患等難病対策基金条例の廃止について (鳥取市じん臓疾患等難病対策基金を廃止するもの)	原案可決
その他 (8件)	61	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について (辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部(河内)を変更するもの)	原案可決
	62	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について (鳥取市過疎地域自立促進計画(後期 平成 17 年度～21 年度)の一部(用瀬、佐治、青谷)を変更するもの)	原案可決
	63	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について (鳥取市国府町転作促進集会所研修施設七草の家の指定管理者の指定について議決を得るもの)	原案可決
	64	鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について (鳥取市三滝林間施設の指定管理者の指定について議決を得るもの)	原案可決
	65	鳥取市営土地改良事業の変更について (小倉地区土地区画整備事業の計画を変更するもの)	原案可決
	66	工事請負契約の変更について (都市計画事業(合流改善)片原貯留管築造工事 契約金額 2,596,450,276 円→ 3,752,547,750 円 残土処分方法変更のため契約金額を増額するもの)	原案可決
	67	財産の取得の変更について (美穂スポーツ広場用地取得金額を変更するもの 62,510,000 円→ 59,898,100 円)	原案可決
	68	財産の無償譲渡について (鳥取市用瀬町用瀬4区集会所他2箇所を地縁による団体に無償で譲渡するもの)	原案可決
人事 (1件)	69	人権擁護委員候補者の推薦について(平成 21 年 6 月 30 日任期満了 (再任) 久野純子)	同意
報告 (3件)	1	専決処分事項の報告について(健康保険法施行令の一部改正に伴い鳥取市特別医療費助成条例の引用条文を改正するもの(平成 21 年 2 月 6 日専決))	報告
	2	専決処分事項の報告について(平成 21 年 1 月 10 日、鳥取市福井地内の市道雁津線を除雪作業中車両を損傷させたため、賠償の額を確定し和解するもの(平成 21 年 2 月 6 日専決))	報告
	3	鳥取市障害者計画の変更について(「鳥取市障害者計画(計画期間: H 17～H 26)」の一部を変更したため、障害者基本法第 9 条第 9 項において準用される同条第 8 項の規定により報告するもの)	報告
議員提出 (3件)	2	「緑の社会」への構造改革を求める意見書の提出について	原案可決
	3	まちづくりに関する調査特別委員会の設置について	原案可決
	4	鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会の設置について	原案可決

発行日/平成 21 年(2009 年) 5 月 1 日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

●副委員長 河根裕一(公明党)
せします。
新しく選出されましたのでお知らせ
委員の変更により、副委員長が
とっとり市議会だより編集委員会

※この日程は変更になる場合も
あります。

23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	一般質問・質疑	一般質問	一般質問	休会	休会	委員会	委員会	一般質問	一般質問	休会	休会	休会	開会・提案説明
	討論・採決・閉会																	

6月5日(金) 開会・提案説明
6日(土) 休会
7日(日) 休会
8日(月) 休会(議案調査)
9日(火) 一般質問
10日(水) 一般質問
11日(木) 委員会
12日(金) 委員会
13日(土) 休会
14日(日) 休会
15日(月) 一般質問
16日(火) 一般質問
17日(水) 一般質問・質疑
18日(木) 委員会
19日(金) 委員会
20日(土) 委員会
21日(日) 委員会
22日(月) 委員会
23日(火) 討論・採決・閉会

編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の暮らし(夏)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ(<http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご欄になるか、事務局にお問い合わせください。